

ドルと世界の銀行家としての米国

鬼塚 雄丞

はじめに

この小論の目的は1960年代における国際通貨論争の一部をなす、いわゆる「少数派意見」を再検討し、1971年8月以後の国際通貨制度の変革の本質を解明する手がかりを得ようと試みることである。「少数派意見」というのはキンドルバーガー、サラント、ディプレの3人の米国経済学者が英国の雑誌「エコノミスト」に1965年に発表したもので¹⁾、3人は米国の「世界の銀行家」としての役割を強調し、米国国際収支の赤字、すなわち米国対外短期債務の増大は、この銀行家としての役割に不可欠であってドルやIMF体制の弱さを表わすものでないと主張した。これに対して多数派の筆頭であるトリフィンやハームが反論²⁾を加えたが、現実に通貨危機は1960年代半ばから次第に深刻化して、少数派意見は影響力を失い、またいわゆるIMF体制は多数派が予言したように「崩壊」してしまった。したがって、この論争は多数派の勝利に終ったかに見えるが、少数派の提起した「世界の銀行家」としての役割は1971年後の現在も多少形を変えて生きており、また多数派の支持したドル金本位制からIMFを中心とするSDR本位制への移行は70年代に入って停止してしまった。以下において前記論争を再検討することを通じて、旧IMF体制の「崩壊」と、現行の「管理フロート」の意味を考える手がかりとしたい。しかしながら紙面の制約で議論がスケッチの段階をでないことをあらかじめおことわりしておきたい。

1. 「少数派意見」の内容

この意見は1960年代中頃にすでに経済学者、大蔵省・中央銀行関係者の間で支配的であった多数派意見に対する一部の米国経済学者の反論という形をとった。ここでいう多数派意見とは1960年にトリフィンが発表した論文³⁾に端を発するもので、今日では周知のドルの「たれ

1) 参考文献[1]及び[2]を参照されたい。

2) 参考文献[3]及び[4]を参照されたい。

3) Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crises*, New Haven, Yale University Press(1960).

流し」批判の基礎もなしている。多数派意見を要約すれば次のようになる。金とドル(及びポンド)、ドルとその他の通貨の固定レート制を基礎とするIMF体制の下では、米国国際収支の赤字の累積は国際通貨としてのドルへの信認を損い、金投機、通貨投機をひきおこして、国際通貨・金融体制を崩壊させる可能性をはらんでいる。したがって米国国際収支赤字の縮小をはかると共に、このような本質的矛盾を持つ金・為替本位を廃止して、超国家的通貨、すなわち今日のSDRの如きものでドルを次第に代替していくべきである。

これに対する少数派意見は次のように要約される。アメリカは世界の銀行家としての役割を果しており、一方では預金という形の短期債務を受入れ、他方では長期信用の形で貸付けるというのがその本来的業務である。したがってこの銀行(米国)の短期対外債務の増大は反面における長期信用(債権)の増大に裏付けされているはずであるから銀行家としての米国の弱さ、またはその短期債務であるドルの弱さを表わすものではないというのである。すなわち少数派意見は米国国際収支「赤字」の定義が、米国の銀行家としての役割を考慮するとき全く不適当であり、トリフィン等の主張する国際通貨危機の到来も、米国の特異な役割を理解しないことに基づく心理的なものであると主張した。「少数派」のいう「銀行家」とは商業銀行のような金融仲介業を念頭においているといってよい。商業銀行の貸借対照表をみると、短期債務(預金)と中・長期の債権(貸付、証券投資)がバランスしており、銀行の発展は債務と債権の双方の増大を伴うのが通例である。「少数派」によれば米国の国際収支赤字の定義⁴⁾と赤字批判は商業銀行のバランスシートのうち

4) 周知の如く2つの定義が存在するが上記の議論はそのいづれにもあてはまる。いわゆるレーダラーの定義(商務省の採用したもの)では米国のすべての短期対外債務の増分に米国の保有する金の減少分を加えたものが国際収支赤字である。ペルンシュタインの定義はこれを改良したもので米国の短期対外債務の増分の中から外国人民間にに対する債務を差引いたものに金の減少分を加えたもの。したがって、ペルンシュタインの定義は、外国の公的部門(大蔵省、中央銀行)に対する

債権の増大を無視して、債務の面のみに着目し、預金が増大したからその銀行は経営が悪化していると考えるのと同じく不合理である。したがって米国の短期債務、すなわちドル預金の増大は「少数派」によれば米国が世界の銀行家として健全に発展している証拠であってむしろドルの強さの表われとるべきであるということになる。キンドルバーガーは貿易論の比較優位説を援用して次のような理論的説明を試みている。いま財の貿易を度外視して短期金融資産と長期資産とが取引される国際資本移動の2国モデルを考え、米国以外の世界を“ヨーロッパ”とよぶこととする。ヨーロッパは短期資産保有に対する需要が長期資産に対するそれより相対的に強いと仮定する。このことを資産の供給面(資金の需要面)から見れば短期資金が相対的に潤沢で長期資金が不足することを意味し、したがってヨーロッパにおける短期利子率は低く、長期利子率は高い。これに対して米国はヨーロッパと丁度正反対の資産の需要構造を持っており短期利子率は高く、長期利子率は低い。この2国間で資産の国際取引すなわち資本移動が行われればヨーロッパは短期資産を輸入(短資を輸出)し、長期資産を輸出(長期資金の輸入)を行う。米国は反対に短資を輸入し、長期資金を輸出する。この結果ヨーロッパの短期利子率は上昇し、長期利子率は下る。この国際取引は通常の財の比較優位にもとづく国際貿易と原理的に同じである。多数派は暗黙のうちに米国にヨーロッパが提供する短資はヨーロッパにおける実質資産(財及び資本設備)の買収に専ら当てられていると想定しているが、これは正しくなく、むしろ主としてヨーロッパの必要とする長期資金の供給に当たれていると考えるべきである。このような国際的金融仲介は、ヨーロッパの長期利子率は低下させるからむしろヨーロッパの経済成長に有利な影響を与えるものである。以上が少数派の主な論点であるが、これに対してトリフィンは次のような反論を加えた。

2. トリフィンの反論

トリフィンは少数派の指摘する米国の金融仲介としての役割はみとめるわけであるが少数派意見はその役割を誇張していると主張している。この意味では少数派と多数派の対立は米国が世界の銀行家であるという点ではなく、その役割の内容とその役割以外の問題に関するもの、またはその点から導き出される様々な結論、とくに政策上の含意に関するものである。以下トリフィンの論点を

短期債務の増加に金の流出分を加えたもので「公的決済ペース」ともいわれる。

簡単化のため要約して箇条書きにしてみた。

(1) ヨーロッパが短期資産への選好を持っているとしてもその大部分はヨーロッパ中央銀行を通じる国内短期資産(国内通貨)の形で保有されている。ヨーロッパの民間が入手したドルを自国の中央銀行に売るという形で短期流動資産を手に入れる場合もあるが、この場合中央銀行はそのドルを非自発的に保有しているのであって、保有するのはもしこのドルを引取らなければ、IMF体制が崩壊することを知っているからである。しかしこのドルの蓄積は無限に続けられるべきものではなく、ヨーロッパの忍耐も限度に近づきつつある。

(2) ヨーロッパがドルを蓄積することによって米国に融資される短資は金融仲介によってヨーロッパに長期資金として貸付けられるというより、米国の対外政策のための資金として利用されている。すなわちヨーロッパはドルの蓄積を通じて米国が自国の利益にもとづいて遂行している対外経済援助や軍事支出に対して不本意ながら協力させられている。

(3) 米国のヨーロッパへの長期投資は直接投資が大きな比重を占めているが、直接投資の場合は米国の多国籍企業の側にイニシアチブがあり、ヨーロッパの資金需要に応じたものとはいいがたい。

(4) 短期資金面では米国がヨーロッパに対して債務国、長期資金面では債権国というキンドルバーガーのシエーマは政府間取引と民間投資の双方の合計についていいうことであって民間部門のみとれば必ずしも妥当しない。民間投資のみをみれば、米国の長期債権国としての立場は弱いものとなり、とくにヨーロッパへの長期資金の供与という観点から間接投資のみをとり上げれば米国はむしろ債務国となる。しかしヨーロッパ以外の諸国に対する米国の長期投資を考慮に入れればキンドルバーガーのいう長期の資金供給者としての米国の地位は認められる。

以上がトリフィンの反論の主要な論点であるが、その主張の核心は米国が世界の銀行家であるというのは基本的に正しいが、だからといって少数派の如く「ドルは弱くない」、「国際通貨体制は崩壊しない」という結論にはならない、ということである。このトリフィンの主張はほぼ正しいといってよいであろう。このことは少数派の意見もまた部分的に認めることになるが、少数派はやはりその結論において間違っていたわけである。しかしトリフィンも少数派の議論の本質的長所と弱点とを必ずしも明確にしていないうらみがある。またその反論の細部にも問題がないわけではない⁵⁾。

3. 米国の「銀行家としての役割」と非銀行的役割

米国が単に世界の金融仲介業であるだけでなく、その他のいくつか重要な国際金融及び貿易上の役割を果していったことによって米国対外債務と通貨体制との関連はより複雑なものとなっている。少数派は無論、多数派の反論もこれらのいくつかの役割を充分区別していないため、議論が明快さを欠いている。第2次大戦後の米国は世界経済の中で基本的に4つの役割を果していたと考えられ、そのいずれもが国際通貨としてのドルの地位に関連していた。この4つの役割は第1表にまとめた通りである。

第1表 米国の世界経済における役割

分類1	分類2	役割を荷う主体	役割の内容	役割の略称
銀行的役割	民間	ニューヨークを中心とする商業銀行組織	米国の内外における金融仲介及び信用創造(国際通貨の発行)	A
	非民間	連邦準備制度(ワシントン・ニューヨーク)	米国銀行及び各国中央銀行に対する中央銀行業(支払い決済及び高次国際通貨の発行)	B
非銀行的役割	民間	米国内の家計及び非銀行企業	財の国際貿易及び資本の輸出入(銀行の顧客)	C
	非民間	財務省	「世界中央政府」の大蔵省としての公共支出。(軍事支出及び経済援助)	D

米国の役割はまづ銀行的なものと非銀行的なものに大別される。銀行的役割も民間銀行組織によるものと連邦準備制度による中央銀行業とに分類され、「世界の銀行家としての役割」を云々するとき、2つのうちのいずれを意味するのか、あるいは両者を意味するのかが問題となる。分類1の非銀行的役割も分類2によって民間によるものと公共体によるものとに2分される。民間は巨大な米国民間経済から銀行部門をのぞいた部分を指し、通常の国際貿易と資本の輸出入を行う。非銀行は米国の財政当局で、銀行的役割の中の中央銀行業と密接な関係を持つが、世界的公共支出という独自の活動もおこなった。この4つの役割は米国が世界経済において果した役割をつくしているといってよいが、米国国際収支赤字と通貨体制の問題を考えるとき、4つの役割のすべてに言及する必要はなく、銀行的役割「あるいはその本質的1部分に言及するだけで充分であるという考え方もありうる。事実少数派は暗黙のうちにこのような分析的立場をとっているように思われる。しかし上の4つの分類を正当化す

5) 紙面の制約でこの細部の問題点の批判は別な機会にゆずる。

る理由はいくつか挙げることができる。第1に銀行的役割の中でも、「銀行家の役割」を金融仲介業に限定し、中央銀行業や信用創造を充分考慮しないことが、誤った結論に至った原因の1つである。また非銀行的役割についても同様にこの役割とは独立に「銀行家」としての役割が存在しうるという論証がなければ無視することは正当化されえない。第2にはトリフィン自身論争において米国の軍事支出や経済援助と各国のドルの蓄積との関連をとり上げたり、米国の非銀行民間の保有も含む長期債権を短期債務と対比させたりすることによって非銀行部門の役割を論争の中に持ち込んでいる。このことは一方ではおそらく非銀行的役割が、ドル問題を分析する場合に無視しえない問題であるというトリフィンの暗黙の立場の表明であろうが、同時にこの立場のちがいを明確にしていないため論争の土俵が喰いちがっている。このため論争が充分かみ合っていない。筆者はトリフィンが暗黙のうちにとった立場を基本的に正しいものと考え、上記4つの分類にもとづいて論争を掘り下げてみることとする。

米国短期対外債務すなわちいわゆるドルの最も重要な特徴はそれが国際通貨であるということである。ドルという支配的国際通貨なしには国際貿易や国際金融は円滑に行われ得ず世界経済は崩壊に頻することになる。ある通貨が国際通貨として通用するということは、その通貨が国際取引における価値尺度、支払手段、価値の蓄蔵の手段としての「信認」を得、財貨や資産の対価として誰もよろこんで受取るということである。ある通貨が国際通貨としての信認を得るにはいくつかの条件がみたされなければならない。その条件はその通貨が自然発的に国際貿易や金融で広く用いられるに至る歴史的事情が存在することである。ドルの場合は米国経済が世界経済における支配的地位を次第に確立し、ニューヨークが国際金融の中心地としてロンドンにとってかわることでこの条件はみたされた。すなわち第1表での非銀行的役割のうち民間部門によるもの(C)は米国の銀行的役割にとって不可欠の前提条件を形成しているのである。さらにある通貨が単なる国際通貨ではなくドルのように支配的国際通貨となるためにはさらにいくつかの条件が必要である。ある通貨が国際通貨として用いられるとき、その通貨を国民通貨とする経済は一方では利益を受けると共に他方では様々な政策遂行上の制約を受ける。この基軸通貨国の費用・便益の内容に立入ることは紙面の制約上ここではさけるが、一般にその経済が世界に対して充分大きくないとその経済は基軸通貨国としての負担に耐えきれな

いといってよい。この点 1950 年代及び 1960 年代の米国経済の巨大な規模はドルの支配的地位を可能とした。また単に GNP や貿易で測ったサイズのみでなく、国際通貨を国民通貨とする経済の金融当局がその通貨の価値の安定と、その通貨を基軸とする国際通貨制度の円滑な運営に責任を持つことが必要であるが、第 2 次大戦後から 1971 年 8 月までの米国はこの条件もほぼ満していた。すなわちいわゆる「自由世界」の盟主であった米国は限定された意味ではあるが、世界政府として機能し、円滑に機能する国際通貨制度、社会主義圏に対する軍備、「自由世界」の安定のための援助といった公共財を一方的にではあるが世界に供給した。このような米国の活動が諸国のドルへの依存度(国際通貨としてのドルへの需要)を高めると共に、ドルの国際通貨としての信認を強めた。この意味において第 1 表の第 4 の役割(D)である非銀行非民間としての役割も「銀行家としての役割」と密接な関係を持ったのである。

通貨がひとたび国際通貨として確立されればその通貨を国民通貨とする国の金融当局は国際通貨の供給量を決定することになる。基軸通貨国の中銀はまず高次通貨(ハイパワード・マネー)の供給量を決定し、国内の商業銀行は貸出や投資を通じてこの供給量の何倍かのマネーサプライを作り出す。このマネーサプライの一部が貿易や資本移動を通じて外国に流出することによって国際流動性の供給が行われる。この過程は一国の内部で中央銀行と商業銀行がマネーサプライを決定するのとほぼ同じと考えてよい。マネーサプライは中央銀行の政策のみでなく財政政策にも依存し、米国の場合には対外軍事支出や対外援助も国際流動性の増大に貢献した。この意味でも非銀行部門は銀行的役割に関与した。ドルの供給がこのように決定されるのに対して、各国は貿易量、対外投資活動の水準及びドル保有の機会費用を考慮に入れてドルの需要量を決める。この需要量は世界の貿易や国際投資の増大と共に当然増大する傾向があり、米国が国際流動性の供給者としての責任を果すとすればドルの供給もまた増大しなければならない。しかしドルの供給の増大は米国対外債務の増大にはかならないから米国の国際収支は定義によって赤字を示すことになる。この限りでは少数派のいう「米国国際収支の定義は適当でなく、外国人保有のドルの増大はドルが国際通貨として需要されている証拠であるからむしろドルの強さを表わす」という論点は正しいのである。しかし多数派の次のような指摘もまた疑いもなく正しいのである。すなわち外国人保有のドルは IMF の体制の下では金と固定価格で結びついて

おり、米当局による金兌換が保障されていた。したがって外国人保有ドルの増大は米国金融当局が保有する金を相対的に希少なものとする。ドルの保有高がある水準をこえるとき誰の目にも金兌換が特定の固定価格(金 1 オンス 35 ドル)の下では不可能であることが明らかになり、金の価格引上げを予想する通貨投機が IMF 体制を崩壊させるであろうと。この結論は米国対外債務が長期債権に裏付けられているということとは直接関係がない。問題とされているのは金と短期債務との関係のみだからである。この一見矛盾し相対立する見解は実は旧 IMF 体制の本質のいくつかの側面のうち、ある側面を強調し、他の側面を軽視することによるものである。したがってこの論争の評価に際してはどちらの派が正しいかということではなく、より全体的把握からそれぞれの主張の長所と短所を整理することが必要である。

4. 論争点の整理と再評価

このような観点からみれば、少数派は IMF 旧体制のドル本位としての本質を最も重要視し、金本位的、あるいは金・為替本制的側面を軽視した。多数派はその逆であって金・為替本位における金との関係を重要視している。これらの立場を再評価するには貨幣理論の根本に立ちもどってみることが必要である。フリードマンが指摘したように一つの国民経済内部で金融当局は貨幣量の名目残高を決定し、貨幣を保有する公衆(企業及び家計)は実質残高を決定する。貨幣市場はこうして財市場を媒介として物価水準またはインフレ率を決定する。この関係を米国金融当局と世界のドル保有者(中央銀行、大蔵省及び民間部門)とにあてはめてみることは分析方法として有用である。但しドルの場合は物価水準やインフレ率だけではなく各国通貨の為替レート、またはその切上げ率も調整変数としてもドル市場の均衡過程に参加する。

いま米国が旧 IMF 体制の下で世界の国際通貨供給当局としての責任を自覚して世界のドルの実質需要とは丁度同じ率でドル(名目)の供給を増大したとしよう。この場合ドルと各国通貨との為替レートは安定し、米国によるインフレの輸出も行われない。この場合国際通貨としての米国短期債務の増大は少数派が主張するようにまさに世界のドル需要の増大によるものであり、ドルの「強さ」を表わすといつてよい。しかしこのような過程は米国のドル供給が適正であるにもかかわらず米国国際収支の赤字の累積をひきおこし、同時に米国が保有する短期対外債務に対する金の比重を低下させる。このことはドルの金兌換が困難となることを意味するから金投機を通

じて IMF 体制をゆりうごかすこととなる。これはドルを支配的国際通貨としながら、金本位的側面を金兌換という形で残していたことから来る旧 IMF 体制の本質的矛盾であった。しかし金が希少となったことの根底にはまさにドルが国際通貨としての信認を享受して需要が拡大した事情が存在することを考慮すれば、金投機に表われたドル不信はいわば相対的なもので金 1 オンス 35 ドルという固定価格におけるドル不信にすぎない。ドルへの本質的な不信ではなく、金のドル価格が引上げられれば解消する性質のものである。このように相対的信認と本質的(あるいは絶対的)信認との区別が必要であるが、その区別は必ずしも厳密ではない。というのは後にふれるように相対的信認の崩壊は本質的信認をきづつけるからである。しかしこの本質的信認のきづつく程度がある限度内にとどまるかぎり、多数派のいう国際通貨体制の危機とは相対的なドル不信にすぎず、少数派の主張する「ドルの強さ」も的にはずれでないといえる。

上のケースは米国が世界のドル需要の増加率と同じ率でドルを供給した場合であるが、これは非現実的な想定であって現実には米国はその金融政策を主として国内経済目標のため運用するからドル需要の増加分と米国の国際収支赤字とは通常一致しない⁶⁾。もし米国の赤字がドル需要の増分を上回れば、いわゆる過剰国際流動性が作り出され、ドルは金に対してのみでなく各国通貨に対しても過剰となる。金投機ばかりでなくその他の通貨への投機もひきおこすから相対的信認の崩壊はそれだけ大規模なものとなり、絶対的信認のきづつく程度もそれだけ大きくなる。もし各国がドルの過剰供給に対して為替レートの切上げでなく、調整インフレの途を選べば、世界的インフレの中でドルをも含む通貨全体が財に対して過剰となる。この場合は通貨投機に財への投機が加わるから国際通貨体制の不安定性を拡大する。この第 2 のケースが現実に 1960 年代の後半から 71 年までに起った事実に近い。さらに 1960 年代のヨーロッパ及び日本の経済発展は米国の世界経済における相対的地位を低下せしめたが、これは米国経済自身の開放度(貿易依存度)の増大と共にさきにふれた基軸通貨国としての負担を増大せしめた。またベトナム戦争の失敗とそれに伴う国内の混乱は米国を世界政治や国際通貨制度における「盟主」的立場から後退せしめた。すなわち前記の 4 つの分類からいえば非銀行的役割(C, D)が相対的に低下することによって銀行的役割が影響をうけたのである。とくにニクソン

6) このような基軸通貨国と非基軸通貨国との利害の対立の分析については参考文献 [5] を参照されたい。

の新政策以後米国が変動相場制を主張し、ドルの価値の安定に消極的となつたことはドルの絶対的信認を相当きづつけたと考えてよい。多数派の主張はこのように我々の定義したドルへの相対的不信が、旧 IMF 体制の崩壊を通じてドルへの絶対的不信、あるいはさらに 1930 年代にみられた国際通貨・金融制度そのものの崩壊へつながる可能性を考慮していた限りにおいて正しい主張をしたといいう。しかし現実には旧 IMF 体制は崩壊しても世界経済は 1930 年代のように分裂崩壊しなかった。すなわち国際貿易、投資、金融を円滑に行わしめるのに必要な国際通貨・金融制度そのものは崩壊しなかったのである。ここでいう国際通貨・金融制度そのものとは IMF を中心とする国際金融協力とドルを支配的国際通貨とする国際金融のシステムのことである。ところでこの両者のいずれも旧 IMF 体制の下で体制の最も重要な機能として発展して来たものである。旧 IMF 体制の崩壊の具体的な内容とは金兌換・固定レート及び米国の保護者的关系または盟主的地位の放棄に過ぎない。1971 年以後いわゆる 3 極化現象といわれるゆるい意味でのブロック化は起ったが、1930 年代のブロック化とは質的に異なるものである。また変動制によってドルの価値が不安定化したことは国際通貨としてのドルの価値を減少せしめマルク等の抬頭と共にドルの国際金融における相対的地位も低下せしめた。1971 年から最近までに起った為替相場のはげしい変動は新体制が旧 IMF 体制と著しく異なるという印象を与えるが、この変動の大部分は旧体制の下でうっ積していた固定レート制の諸矛盾がラグをもって爆発したもので必ずしも変動制に固有のものではない。むしろ 1976 年頃から見えはじめた(一部の赤字国を除く)為替レートの相対的安定が新体制の本来の姿に近いであろう。この中ではドルは依然として支配的国際通貨として国際金融において中心的役割を果しており、いわゆる管理フロートの本質は軽度のブロック化を伴う、ゆるい意味での(為替レートの変動幅の大きい)ドル本位と定義することが出来る⁷⁾。これはトリフィンや 20ヶ国通貨改革委員会が積極的に検討した SDR 本位制からは程遠いものである。このように考えて來ると、少数派が米国の「銀行家的役割」と「ドルの強さ」を強調したことは旧 IMF 体制の崩壊を予測しなかつたという点では誤りであったとしても、米国の短期对外債務が自然発生的に(民間部門の利益にもとづいて)国際通貨・金融制度で中

7) ドルを中心とする国際短期資本市場及びユーロダラー市場の分析については [5] 参考文献を参照されたい。

心的役割を果しつつあったことを重要視したという点では IMF 体制の本質を深く洞察をしていたことを示すものである。

(大阪大学経済学部)

参考文献

- [1] Emile Despres, Charles P. Kindleberger, Walter Salant, "The Dollar and World Liquidity: A Minority View," *The Economist* (February 5, 1966).
- [2] Charles P. Kindleberger, "Balance-of-Payments Deficit and the International Market of Liquidity," *Essays in International Finance*, No. 46

(May 1965).

[3] Robert Triffin, "The Balance of Payments and the Foreign Investment Position of the United States," *Essays in International Finance*, No. 55 (September 1966).

[4] George N. Halm, "International Financial Intermediation: Deficit Benign and Malignant," *Essays in International Finance*, No. 68 (June 1968).

[5] 鬼塚雄丞「国際短期資本市場の展開と国際収支問題の基本的特徴」『国際短期資本市場と日本の国際収支問題』所収、日本経済研究センター研究報告、No. 39 (1976年12月)。

投稿規程

本誌は、1962年7月発行の第13巻第3号で紙面の一部を研究者の自発的な投稿制による原稿のために割くことを公表いたしましたが、それ以来かなりの数の研究者の投稿を経て今日にいたりました。ここに改めて本誌が投稿制を併用していることを明らかにし、投稿希望者を募ります。投稿規程は次のとおりです。

1. 投稿は「論文」(400字詰40枚)「寄書」(400字詰20枚)の2種とします。
2. 投稿者は、原則として、日本学術会議選挙有権者と、同資格以上のもの(大学院博士課程後期に在籍する学生をふくむ)に限ります。
3. 投稿の問題別範囲は、本研究所がその業務とする研究活動に密接な関係をもつ分野に限ります。本研究所の研究部門は次のとおりです。
日本経済。アメリカ経済。ソ連経済。英國および英連邦経済。中国および東南アジア経済。国民所得・国富。統計学およびその応用。国際経済機構。経済計測。学説史および経済史。比較経済体制。金融経済。現代経済分析。
4. 投稿原稿の採否は、編集部の委嘱する審査委員の審査にもとづき編集部で決定させていただきます。原稿は採否にかかわらずお返ししません。
5. 原稿の送り先: (〒186) 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学経済研究所『経済研究』編集部(電話 0425(72)1101 内線 374)
6. 投稿を希望される方には『経済研究』執筆要綱をお送りしますので、送付先住所、氏名記入・50円切手貼付の封筒を添えて編集部までお申込み下さい。